

## 港区社会福祉協議会 臨時職員募集要綱

(一般公募)

1. 職務 ボランティア・地域活動支援系の業務（事務等）  
（区内の施設等を自転車にて訪問する場合があります）
2. 資格等 ＊パソコン操作等が適確にできる人  
（ワード・エクセル等のソフトウェアを使い文書作成、データ入力等）
3. 雇用形態 臨時職員
4. 雇用期間及び採用予定 随時～平成30年11月30日／1名  
（更新の可能性あり）
5. 勤務条件
  - ①給与等 時給1,000円（交通費1日600円定額）
  - ②勤務時間等 原則週3日  
午前9時～午後5時（7時間/日・休憩60分）  
※曜日、時間応相談
  - ③勤務場所 社会福祉法人港区社会福祉協議会  
（港区六本木5-16-45 麻布地区総合支所2階）
6. 応募書類 履歴書（最近3か月以内に撮影した写真を貼付すること）  
※応募書類は返却しません（当方で責任をもって廃棄します）
7. 応募受付 随時  
事前に電話にて下記までお申込みください。  
また、事前に応募書類（履歴書）も送付してください。
8. 選考方法 面接（日時はこちらから指定します）  
場 所：港区社会福祉協議会（港区六本木5-16-45）
9. 採否の決定及び通知 決定次第連絡します。
10. 申し込み・問い合わせ  
社会福祉法人港区社会福祉協議会  
〒106-0032 港区六本木5-16-45 港区麻布地区総合支所2階  
TEL (6230) 0284（担当：木村）